

平成25年度第5回芦屋市学校教育審議会 会議録

日 時	平成26年3月25日(火) 14:00~15:07
場 所	北館4階 教育委員会室
出 席 者	会 長 加藤 明 副 会 長 浅野 良一 委 員 有馬 直美 委 員 伊田 義信 委 員 大永 順一 委 員 金光 文代 委 員 長谷川 則光 委 員 松嶋 祐子 委 員 山本 哲也 委 員 米原 登己子
事 務 局	管理部長 山口 謙次 管理課長 萩原 裕子 学校教育部主幹 高橋 弘美 管理課課長補佐 小川 智瑞子 学校教育課主査 山中 朱美
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	40人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事
 - ① 会議署名委員の指名
 - ② 諮問内容についての協議
浜風幼稚園の廃園の是非に係る答申案について
- (4) その他連絡事項
- (5) 閉会

2 提出資料

- ・会議次第・出席者名簿
- ・芦屋市学校教育審議会答申書（修正済案）

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

開会宣言

会議の公開決定

事務局より傍聴希望者がいることを確認し、傍聴者の入場

傍聴者の遵守事項についての確認

資料の確認

会議録署名

- ・会長が米原委員と浅野委員を指名

<議 事>

開会

(会長) それでは、次第に沿って審議を進めたいと思います。

前回の審議会で答申書案のたたき台に対するいろいろな御意見を出していただきました。答申についてはこのたたき台をベースに前回いただいた御意見を踏まえて、私と浅野副会長と事務局とで修正案を作成し、次回もう一度審議することで確認をしました。この修正案については事前に皆様にお示しさせていただいておりますので既に御確認いただいていると思いますが、事務局のほうからその修正のポイントについて説明をお願いします。

(事務局萩原) では、前回の原案から修正したポイントを簡単に御説明申し上げます。

まず、本日の資料の6ページをごらんください。

まず、3の浜風幼稚園の存廃に関する意見のところですがけれども、前回の議論の中では答申としては意見を1つに結論を出すというような意見もございましたけれども、基本的には前回の原案を継承するような形で、廃園、存続、それぞれの意見を載せさせていただいております。

ただし、賛成、反対それぞれの方の人数を括弧書きで示させていただいております。

次に、7ページにつきまして、認定こども園への不安のところ、有馬委員のほうから「教育のまち芦屋」の実現に向けて公立の教育に力を入れるという趣旨の追記がございましたけれども、その内容につきましては、ここの認定こども園への不安のところに入れるよりは、次のところに出てまいります幼稚園の存続を妥当とする意見の理由のところに入れさせていただいたほうが趣旨としてはふさわしいのではないかと判断させていただきましたので、9ページの一番上のオの存続を妥当とする理由のところの『「教育のまち芦屋」の実現に向けて」以降のところ追記をさせていただいております。

そして同じ9ページですがけれども、4のところを「まとめ及び今後の対応」という形にいたしまして、廃園・存続についての意見の様子の部分と、この審議会として今後の対応に対する要望の部分とを少し整理しまして、わかりやすいような形に表記させていただいております。

主な改正ポイントといたしましては以上でございます。よろしく申し上げます。

(会長) なお、前回の審議の中では答申としては一定の結論を示すべきという御意見もあったのですが、なるべく前回の原案を生かした形で廃園・存続それぞれに人数を入れて、それぞれの御意見を載せるような形で修正を加えております。

皆様御承知のとおり、この審議会は今月中に教育委員会に答申を提出しなくてはなりません。したがって、本日はこの答申案の修正案を審議会の答申とすることについて最終の御審議をいただきたいと思っております。

それでは、早速ですが、この答申の修正案についてこの内容でおおむね最終の答申書としてまとめることに賛成されるかどうかという点を明らかにしながら、委員の皆様からお一人ずつ御意見をいただけたらと思います。大体3分程度で簡潔にお願いいたします。

では、前回と同様に有馬委員から座席の順に、よろしいですか。

(有馬委員) はい。でも、流れが変わってしまうかもしれないのですが、大丈夫ですか。

(会長) それはいいですよ。どうぞ。

(有馬委員) 市民代表として、保護者代表として、この審議会に参加させていただいて、純粋な疑問というか質問ですけれども、このたびの審議会の構成メンバーは行政寄りの方たち7人で市民寄りが3人で、結果、7対3で当否という結果になり、これは本当に審議会になるのかという疑問があります。

最後にこのような話をするのは大変恐縮なのですが、どうしてこういった構成になったのかということを知りたいということと、あとは前回も申し上げたのですが、まだ子ども・子育て会議で認定こども園についてはっきり決まっていない中で、廃園にして認定こども園へというのかなり強引な進め方のような感じがいたします。そういったこともこの最後の会議でその理由について伺いたいのですが。

(会長) はい、御意見として。それでよろしいですか。

(有馬委員) はい。

(会長) 前半のことに関しては、私はこの委員会の答申について議論をするようにという任務を帯びておりますので、このメンバーについて私がどうこう言う権限はありませんので、この会を粛々と進めたいというのが私の立場であります。

後半については、この間ずっと議論しましたので、皆様方がどう受け取って、今の最終の答申案としてまとめることについて、それなりの自分の意見も含めておっしゃるのではないかと思います。それでよろしいですか。

また、もう一回時間があると思いますので、そのときにまた意見をまとめておいていただけたらと思います。

では、伊田委員お願いします。

(伊田委員) 私はこの案を答申とすることについて、賛成ということで意見を述べさせていただきます。

理由としましては、前回の会議の中で、私は答申書の案としては結論として明示すべきだということで発言させていただきました。その会の流れも見て、そしてまとめとしてこういった形に再度修正されたということで、この両論併記の形になっておりますが、これでよいと思います。

前回も申し上げましたけれども、委員として全体を考えたときに、このまま廃園し、認定こども園にするという方向が、浜風地区、広くはシーサイド地区に子どもの数を増やすための方策としていいのではないかと考えています。非常に難しい答えではあると思います。最善の解は出ませんが、最適の解として考えれば、これが望ましいと考えますので、この原案で賛成でございます。

以上です。

(会長) では、大永委員、お願いします。

(大永委員) この案につきましても、まだ不足していると思っております。

まず、直接被害を受ける子どもたちに対する対応が考えられていないのではないか。廃園をするに当たって募集を2年とめるということになります。そういう説明だったと思いますけれども、そうすると、今、30人近くの子どもたちが行き場所がなくなります。そのことについて、それでよしとするのかということについての判断が非常によくはないのではないかと思います。

いきなり廃園だけを決めてその先を決めないということについての意見の中身について、もう少し検討した上で付け加える必要があるのではないかと思います。その経過の中で、多数なので廃園が決まってしまうのなら、その子どもたちをどう扱って地域から逃がさないようにしながら認定こども園につなげていくという方策をきっちりとるべきだという意見をつけ加えていただきたいと思っております。

(会長) 金光委員、お願いします。

(金光委員) 市民の皆様にかうして公立幼稚園教育のことをいいと言っていたということには非常に感謝しております。

できるものでしたら浜風幼稚園に存続してもらいたいという願いを持っておりますが、今の現状のことを思いましたときに、身を切られる思いですが、認定こども園ならばいたし方ないのかなと思っております。ただ、そのときに、今の公立幼稚園のこの教育の質を必ず守っていただけるものをつくっていただきたいということ、あとは公園等ではなく、そういう就学前の子どもたちの施設であるということも切に願っております。

以上でございます。

(会長) 長谷川委員、お願いします。

(長谷川委員) 修正案におおむね賛成です。もう意見は前回申し上げておりますとおり、全体を見渡したときにも、これがやむを得ない形だと思っております。最後のまとめ及び今後の対応についてのところに課題がたくさん示されていますので、これを遵守していくというところを条件にお願いしたいと思っております。

(会長) 松嶋委員、お願いします。

(松嶋委員) この答申案については、私も不足していることが多数あると思っております。

この審議会が立ち上がったからどれだけの意見を言ってきたかと思うわけですが、それがこのまとめの部分には余り反映されていない。しかも前回、審議会も終わろうとしているときに、潮芦屋のほうに認定こども園ができるという計画を初めて知りました。子ども・子育て会議のほうで圏域という話がよく出てまいりますけれども、それに関連いたしましても、潮見の圏域に認定こども園ができるというのは、この浜風幼稚園の存廃にかなりの影響を与えることだと思っております。そのことを触れずしてこの答申を挙げることは間違っていると私は思っています。

さらに、新年度、公立幼稚園の適正配置について考えるという目標が出ています。そういう計画がされているにもかかわらず、どうして浜風幼稚園だけ特化したやり方で廃園検討になるのかが理解できない。浜風幼稚園も芦屋市の公立の幼稚園に入るわけですから、その中に入るべき幼稚園ではないでしょうか。ですから、このまとめの部分に付け足すとすれば、その事実として、圏域の中の変化について触れられずに議論が終わろうとしているという事実と、平成26年度の新年度に公立の幼稚園の適正配置について見直しが行われるという事実について追記してほしいと思っています。

審議の結果としてということでもまとめの一番上段に書かれていますけれども、認定こども園として活用することが望ましいという意見が多数を占めたと書かれています。前回の皆さんのお一人お一人の発言を聞いていますと、認定こども園というのは一体どんなものなのかを全く誰もが理解できていない。国がまだ基準も示していないそういう中で、浜風幼稚園を廃園して認定こども園をつくっていくというその強引な市の方針、やり方について誰も納得はしないと私は思っています。廃園が妥当だとおっしゃっている方でさえ、認定こども園というものは一体どれだけのものなのか、不安や懸念事項がこれだけあると書かれているにもかかわらず、認定こども園として活用することが望ましい意見が多数を占めたというのはとても極端な表現だと思います。これを明記するのであれば、認定こども園についてはまだ何一つわかっていないという事実も書き込んでいただきたいと思っています。

以上です。

(会長) 山本委員、お願いします。

(山本委員) 理由は前回にも述べさせていただきましたし、過去の審議の中で皆さんの意見を聞きながら思うこともたくさんあります。結論的に言いますと、この修正案でおおむね私も賛成いたします。

ここの審議会はあくまでも審議をする場であって、決定する場ではないと思っております。ですから、この審議を受けて教育委員会がどのように判断されるのか、そして最終的には市民の代表である芦屋市議会で決定されると思います。ただ、ここでいろいろな意見が出たということは、皆さんが不安を持っておられるということだと思います。それが全ては網羅されていないのですが、おおむね、この修正案には書かれていますので、その不安等を教育委員会が十分協議され、よりよい方向で決定されるだろうと思います。最後の今後の対応についても検討していただきたいと、この審議会で話し合われたことが書かれています。このあたりを無視して教育委員会が進めるとは思われませんので、私はこれでいいと思います。

以上です。

(会長) 米原委員、お願いします。

(米原委員) 私もこの答申案の修正案でおおむねいいかと思っています。不足している部分があるという御意見もありましたので、それについてどのように盛り込むかということをお互いに協議していただいて、本日何らかの答え、つまり答申案を出さない

といけないと思います。

恐らく今まで出た意見も表現は変えながら、この中には入っていて、それがニュアンスとして自分の言ったこととは少し違う、強弱というところから意見が出ているのではないかと思います。ですから、例えばまとめ及び今後の対応についてというところで、今後教育委員会の審議において望むことや、そういった表現にさせていただいて、皆さんの懸念されていることがはっきりするようにすればいいのではないかと思います。

以上です。

(会長) 浅野委員、お願いします。

(浅野副会長) 前回の答申案の議論でいろいろと出た意見をもとにこれができているわけですが、いわゆる賛成・反対をはっきりするというのではなくて、両論を丁寧に書き込んでいるということだと思います。

ただ、やはり今、米原委員がおっしゃったように、言ったことのニュアンスが伝わっていないというのがあれば、それはやはり修正していいと思います。私はこの修正案はこれでいいのではないかと考えています。

(会長) ありがとうございます。

それでは、先ほどの各委員の御意見等も踏まえまして、ほかに御意見や御質問がありましたらおっしゃってください。

(松嶋委員) この答申案についてどうするかというまとめの話になってしまうので、私がここで申し上げることは、私の思いとしては不完全燃焼です。誰もいない空間に向かってただ1人言ってきたのかと思うぐらい、打っても響かないというか、拾い上げてもらえないというか。決められたルールの上をという話が何度も出ましたけれども、その思いでいっぱいあります。

私が先ほど言ったような、答申のところに入れていただきたいと言ったことは、ここの審議会の出てきたことの事実でありますので、どうぞそれをくみ取って書いていただければと思います。

この審議会では公立のよさとか浜風幼稚園の存在について話し合われるべきではなかったのかと思います。途中から認定こども園という話が出てまいりまして、何について私たちは話し合っているのかと。単クラスだから廃園に追い込まれると言われて、2クラスにしたけれども、いや、それは違う、有効利用するのだと。有効利用とは何ですかとなるわけです。その辺の議論は市民全体で話し合われるべきことであり、有馬さんもおっしゃったように、このメンバー、この構成で話し合っただけで進めるべきものでもないと思うのです。

ですから、この審議会でこういうことを言うのは間違いかも知れませんが、浜風幼稚園の存廃については市民にもっと説明が必要ですし、その後どうするのか、いろいろな問題がここでも挙げられていたにもかかわらず、何一つ解決せずにこの審議会が終わっていく。この事実を皆さんにもっと知っていただかないといけないと思います。それは誰が発信していくのか。市は絶対に発信しないですね。認定こども園が潮芦屋にできることですらこの間知ったことです。この審議会が立ち上がるときにはもうわかっていたとおっしゃったではないです

か。子どもの最善の利益というきれいごと聞こえる言葉を並べて、本当にそれで審議が尽くされているのか。疑問しか残らない審議会だったと私は思います。

以上です。

(会長) 2クラスになったことについては、市のほうから長い目で見たら、やはり2クラスのままでいかないであろうという答えはあったと思います。それをどうとるかというのは、これはそれぞれのとり方の違いですので、言いようのないものであります。

それから、今おっしゃったお気持ちも本当によくわかります。まとめの中にも確かに認定子ども園についてはまだまだ不安定な要素がたくさんありますので、この辺についてはしっかりと教育委員会、あるいは市長部局で進めてほしいという意向は入っております。これ以上のことはこの審議会では言えないのではないかと私は思います。

(大永委員) 認定子ども園の話が後からついてきているので、非常に複雑に論議がされていると思います。まず、教育委員会として子どもを今後どのようにしていくかということの話し合いをもっと深めるべきだったと思います。ですから、その質の問題ということで、言葉としては残っていますけれども、本当にそれでいいのかということをもっと議論すべきではなかったかと思います。認定子ども園の話や待機児童の話で論点がずれてきていると思います。ですから、教育委員会として幼稚園児をどうするかということについて、一度深く論議をするべきだったのではないのでしょうか。そこが先ほど言われたように不完全燃焼のまま終わっているということだと思います。

もう一つ情勢的に、26年度、廃園にするから募集しないということになったとして、29年度の事業になるのですが、その時点で新しい認定子ども園ができている、あるいは高浜町の市営住宅の、計画が未設置のところの土地もありまして、そこに認定子ども園をつくる可能性もないこともない。ですから、廃園にする理由が早過ぎるのではないかというのがあります。廃園を先に決めて、その先のことについては教育委員会で決めていくということではなく、芦屋市全体としてどう子どもを見ていくかということについてもっと広く論議するべきだったと思うのです。

教育委員会の中でこういうまとめ方をするというのは非常に一方的でよくないと私は思っています。言い方が難しいのですが、待機児童を抱えている保護者のほうから見ると、幼稚園のそういうぜいたくな、裕福な人たちが幼稚園に入っていると、その中身の实態を見ないで、そういう世間一般の意見が聞こえてくる中で、待機児童に対してどういった方策があるのかということ幼稚園側としても論議するべきだったのではないかと。浜風地区では3年保育をしても、私立の幼稚園に対して圧力がかかるわけではないのです。ですから、そういったこともしながら待機児童の解消をするというのも市の選択としてあったのではないかと思います。そういったこともしないで何もかもやめる、廃園していくという論法については非常に早過ぎるというか、乱暴なやり方だったと思います。

(会長) ほかにまだございますか。

(有馬委員) 先ほど大永委員もおっしゃったように、今も、子ども・子育て会議で認定こども園について話し合っている最中であり、これが決まってから廃園について決めても遅くはなかったと思います。前回は会議で伊田委員が先延ばしにするデメリットがあるとおっしゃいましたが、その先延ばしにするデメリットについて、ここで詳しく伺いたいのですが。

(会長) 伊田委員はどういう思いでおっしゃいました。

(伊田委員) 今回、この廃園云々ということについては、次に子ども・子育てにかかわる施設をつくっていくためにということが大前提です。となった場合に、幼稚園を廃園するしないということについての所管は教育委員会です。教育委員会の中でその廃園を決めるために、この学教審から意見を頂戴するわけです。だからこそ、繰り返しになりますけれども、この学教審では、次に具体的には認定こども園ということになっていますが、浜風幼稚園が認定こども園にチェンジしていくといったことの是非を決める必要があります。認定こども園にチェンジするには廃園しないと次に進めないのです。私はこの会でも申し上げましたけれども、例えば先送りしていき、子どもたちの人数の推移を見ると今と変わらない状況、もしくは減っていくというような形になりますよね、現状では、残念ながら推定される事実です。

しかし、浜風幼稚園には小学校と隣接してあるとか、いろいろな条件があって、保育ニーズもありますし、だからこそ、認定こども園にすることを考えると、やはり浜風幼稚園がいいということになります。

これは可能性の問題でもあると思いますが、27年度に新制度が始まる中で、例えばこのタイミングよりも実は早いほうがよかったかもしれませんし、そうでなければもっと遅いほうがよかったかもしれません。しかし、今、審議しているのがこの時期であることを考えると、今廃園をしていろいろな条件も含めて教育委員会が市長部局とともに考えてくださいという条件つきで答申を出すことによって、それが担保される可能性は高いと思います。

それがなくて、例えば廃園しませんとなり、そのまま廃園なしで将来的に園児数が減ったからそのときにもう一回廃園の是非を考えてみましょうといったときに、果たしてそれができるかどうか。私は山手幼稚園が過去に園児数が減って廃園になったときの結果も見て知っています。やはり数が少なくなってもうやむなしとなったときには、その後には、そこは市の施設として当方の適応教室になりましたが、子ども・子育てに関する施設、就学前の子どもたちの施設ではありませんでした。その後、今、御承知のように山手夢保育園ができました。その間、年数が結構かかりました。

ですから、今判断するメリットと先送りしたときのメリットを比べたときに、今判断する方がいいと思うのです。

以上です。

(会長) 行政的な判断ですので、どれがいいというようなことはやってみないとわからないところはあるのですが、この時期に何らかの判断をしなければいけないと行政側が考えて、その判断の1つの根拠になる方向性をこの会を出していただきたいということで、この会が開かれたという経過があります。

まだ発言されていない方、いかがですか。

(有馬委員) 伊田委員の答えに対してですが。

(会長) 少し待ってください。

いかがでしょうか。松嶋委員の意見は伊田委員の意見に対して、全然違う話ですか。

(松嶋委員) 今の発言を受けてです。

(会長) そうしたら、では松嶋委員からお願いします。

(松嶋委員) 先延ばしのメリットは、今の浜風幼稚園の公立の質の高い、今まで培われてきた教育を地域の子どもたちが受けられるということです。私たち地域の人間としては、それをなくすことがデメリットなのです。今まで通わせてきて、私のほうが浜風幼稚園のよさのことをよくわかっていると思うのです。それを実感しているからこそ、こうやってなくさないでほしいというようにずっと運動してきているわけです。自分の財産である公立の幼稚園、たくさん作り過ぎたと言われても、私たちの問題とはまた別の話です。それをいいと言って通っている浜風地区の子どもたちからそれを取り上げてしまうというほうがデメリットだと私は思います。

以上です。

(会長) はい。

(有馬委員) 松嶋委員がおっしゃったことに加えさせていただきます。

延期しないデメリットというのは、やはり行政のやり方に対して保護者や市民がどう思うか。この強引なやり方で進めていくことによって不信感がかなり生まれると思います。そういったデメリットがあります。

以上です。

(会長) いかがでしょうか。

いつもどこかで何かをしようとする、今ある人から言うと、今の状態がよければこれがデメリットに、これはなるものですので、これは仕方のないところだと思います。それを松嶋委員が代弁されたという、そういう位置づけだと私は思います。確かにそういう意見はあると思います。

ほかにいかがでしょうか。特にありませんか。

これは5回目ということもあって、もう少し議論する時間はまだ少しありますけれども、やや出尽くした感もありますが、できればこの最終のたたき台、答申案についての別の角度からの御意見もいただきたいと思いますので、少し声を出しておられない方もおられましたら、いかがでしょうか。

ないようでしたら、松嶋委員。

(松嶋委員) 本当はもっと議論したいのですが、答申についてとおっしゃるのであれば、

前回に出たその潮芦屋に認定こども園ができるという事実と、新年度に公立幼稚園、市全体としての公立幼稚園の適正配置について話し合われるという事実をぜひ載せてほしいと思います。

以上です。

(会長) はい。

(山本委員) いいですか。

最終的な答申案ということでおおむねこれでいいと思っておりますけれども、いろいろな意見を聞きながら、やはり認定こども園に対する不安が非常に高いと思われる。このまとめのところで書かれていますが、どうしてもこれは教育委員会では論議できないことですので、ここで書いていいのかどうかはまた皆さんの意見を聞きたいのですが、そういう認定こども園に対する不安をもう少し具体的な、例えば市長部局がもしそのようなになったときには市民との合意、地域住民との合意を大切にしてほしいといった、そういう文言もあってもいいのかなと思います。

ただ、今申し上げたようにここは教育委員会ですので、そういう市長部局に対する意見を書けるかどうかについては、私もわかりませんが、ずっとこの論議を聞いていて、認定こども園に対する不安というものは私も感じていますし、ほかの委員の意見からも推察できますので、そのあたりが加えられないのかと思います。

(会長) 今後の対応のところには市長部局とともに考えていただきたいということで、この会の思いは表現させていただきました。いかがでしょうか。

(金光委員) 認定こども園というのは、今、芦屋にはなくて、私たち公立幼稚園園長会としましても、本当にいろいろな場所に行かせていただきまして、勉強させていただいています。子どもたちにとって本当に何がいいのだろうかということもずっと考えています。芦屋市の子どもたち全員のことを思って、子ども・子育て会議のほうでも本当に何がいいのだろうかということで、今、検討を重ねております。

その中で、今回の答申ですけれども、今こうして松嶋委員も浜風幼稚園の保育のことをいいと言っていたら、その教育を担っている1人として、認定こども園について考えたときに、やはりこの今の教育の質は落としてほしくない切に願っております。この認定こども園というものがどのような形でやってくるのかということに対しての不安は正直とても大きいものを持っております。ですから、この会としても、今後のことに向けて、そこの部分を強調していただけたらと思います。そういうことも全部含めて今回直していただいているのだと思っております。

(会長) 認定こども園については、幼稚園の部分がある限りは幼稚園の教育要領に従って保育をしないとイケませんから、そのところは一緒だと思います。その保育の仕方がそれぞれの園で、あるいはそれぞれの園の伝統、あるいは市によって少し違って来る。これは当然なわけですよ。その中身についてはそれぞれが思い

を持ってしていますから、そこから先は法的には言えないところですね。それは全ての教育機関がそうですよね。それをできるだけ重視してもらいたいということで、この議論の中では、そういった評価の機構も1つ入れてもらう、外部評価ですね。そういうことも大事にしてほしいという話があったと思います。

ただ、それも、それぞれ独自性があるって、どこがいい、どこが悪いというのは、これはなかなか言えないものです。その地域の実態もありますし、先生方の思いもありますから。これもできるだけ芦屋市としては公立幼稚園のいろいろな行事の中に参加してもらって、一緒になってやっていくという枠組みも少し考えていただいたらというような意見もありました。これは、これからの話ですから、そういうところで、私は皆さんの声ももっともって上げていくということになるのではないかと思います。

芦屋市の幼稚園がうまくいっているというのは、やはりそれぞれの園がブロックに分かれて公開の保育をし合っているということだとか、あるいは先生方の異動が割方ほぼ定期的に行われていること。何よりも園長さんがしっかりしている。

そういう目に見えないもののバトンタッチをどうしていくかということもなかなか難しいところですが、この会が終わってから教育委員会と市長部局に考えていただきたいということで、その思いも含まれていると思います。

いかがでしょうか。

(松嶋委員) 先ほど、その答申案の中で強弱、ニュアンスの違い等があるのであれば調整をとということだったので、例えば「市長部局とともに考えていただきたい」という前に、「市民、住民、保護者との合意のもと」という言葉を入れるだけで私たちの思いが強くなると思うのです。同じ書くのであれば、そういった補足をさせていただくことで私たちの思いというのを伝えられたらと思います。

先ほど、質が継承されるかというところの話ですが、例えば昨日のニュースでもありましたように、国が子ども・子育ての新しい制度に対する予算が今のところ大幅に下回った額しかできないというように言われています。その財源を大まかに2つに分けるとして、量の拡大と質の改善といった2つの要素があるわけですから、量の拡大のほうは満額、質の改善のほうだけ下回る予算となっています。

となりますと、保育所も、認定こども園の中に入るわけですが、1人の先生に対して子どもが何人という枠が全然改善されないまま新しい制度は始まろうとしているわけです。となると、私は幼稚園に通わせた保護者でありますけれども、認定こども園の懸念として、保育所に預けられている保護者、もしくは待機児童として待っておられる保護者の方たちにも不安そのものであって、国が示されていないのを芦屋市がこんなに早く手をつけて成功するのか。本当にそれが軌道に乗って芦屋の宝に、今の浜風幼稚園を潰してまでも、それに取ってかわる財産になるのか。不安でしかないわけです。展望が何一つ説明として見えてこない。幼稚園で説明会をしていただきましたけれども、質問しても何を質問していいかわからないような説明会だったと参加者から聞きました。

そういった何も納得ができない。通わせる保護者ですらわからない、質問を投げかけた当局ですらわからない。市民は納得いかないわけです。行政のほうももっと見きわめる目というのを持っていただいて、世の中の流れに先取りしていくのがどれだけ芦屋市にとってメリットなのか。今だとおっしゃいますけれど、

今やるのなら、3年保育したらいいじゃないですかと言いたくなりますよ。新制度に乗るだけが手じゃないと思います。もっといろいろな選択肢があると思います。それを考えていくのはここだけではない。ここで結果を出す、審議会とは結果を出す場ではないとおっしゃられたように、私もそう思います。市民も市長部局も何もかも全部で考えるべきことではないかと思うのです。

ですから、廃園は性急であると言いたいですし、私たちの思いを入れていただきたいと思います。

以上です。

(会長) ほかにありませんでしょうか。

(大永委員) 追加ですが、先ほど言われたように、幼稚園として待機児童対策というのが果たせる部分を去年から始めたところなので、そこをしっかりと判断することが廃園をするかしないかということについての判断基準の1つにもなっていると思います。ですから、そこもはっきりしないまま廃園を決めるというのは非常に不満に思います。

もう一つ、幼稚園としていろいろなことができるのではないかと、市はやりませんと言われますが、3年保育をしたらいいと思います。3年保育もやって、預かり保育も時間をもっと長くしたらいいのです。そうしたらパートで働いている人たちが幼稚園に行けます。そういうことで、純粹に保育所に行かなければならない人たちを保育所に行くということでの分け方をすれば、浜風地区はもう充足してしまいます。

地域エゴということはあるかもしれませんが、あと2年先に朝日ヶ丘団地の跡地とか、西藏住宅の跡地とかという、跡地ができるわけですから、そこで次の展開を考えたらいいわけで、今のこの地域のことを考えるならば新浜保育所と浜風幼稚園の拡大で十分だと地域としては思っているのです。ですから、その辺の意見をやはりしっかり入れていただきたいと思います。

(会長) わかりました。

金光先生、今は預かり保育は何時までですか。

(金光委員) 4時半です。園によって預かっている人数も違いますけれども、保護者からはニーズが高くて、活用されているというのは事実です。

(会長) 保育園はもっと長いですか。

(金光委員) はい。

(会長) 保育園は長いですね。両方が働いていてどちらかが遅く行っても見ていただけるというのがあります。基本的に幼稚園と保育園とは性格が違います。

(松嶋委員) 先ほど話があった預かり保育の充実はもちろんですし、例えば、今、浜風幼稚園の園長先生ともお話をする中で、先生たちはとてもやる気を持ってくださっているのです。例えば、市がやると決めたら私たちも頑張りますと言ってくだ

さっているのです。私もパートで働いています。預かり保育はとても助かります。私のようなパートの人間が保育所に入れるとなると、予算的に無理です。1日預かっていただく保育所に入れるとなると、何のために働いているのかわかりませんし、逆に足りないぐらいではないかと思います。

そのような中で、保育所ではなくて、質の高い教育を受けられる幼稚園に入れて仕事ができる、とてもいいことだと思います。それを、もっとやるのがたくさんあるのに、今の状況を静観しているだけで、この審議会の中でもたくさんアピールポイントが出たと思うのです。それを全部やり尽くして、それでもだめとなったときに住民は納得すると思うのです。納得していない状況で認定こども園を押しつけられても、何も入ってきませんし、いいものなのかと、不安と疑問でしかありませんので、そういったことをもう少し住民や市民と対話するということに重きを置いていただければと思います。

以上です。

(会長) これは、これからのこの議論の進め方の1つという形に、課題としてなるのでしょう。

(松嶋委員) 私が、この第5回が始まってこういうことを入れてほしいという内容は入れていただけそうですか。

(会長) まだ皆さんの意見を聞いておりませんので、この答申案についていかがですかという話の中での議論になるかと思います。

5回目ということもあって、それぞれに思いは言いましたけれども、出尽くしたという気がしますので、最後にこれだけは言うっておかねばいけないということはありませんか。

それでは、大体議論も出尽くしたと思います。そういうわけで、このあたりでこの答申案をお認めいただくかどうかということについて皆様にお諮りしたいと思います。

冒頭にもお話ししましたが、この審議会は御承知のとおり、今月中に答申を教育委員会へ提出することになっておりますので、本日の会議において皆様にこの案を答申として御承認いただきたいと思っております。

これだけ意見が分かれておりますので、全員一致ということは大変難しい状況なのですが、審議会としては諮問に答えなければなりません。そういう審議会がありますので、一定の結論を示した上で答申する必要があると考えます。

また、議事の決定に関しましては、学校教育審議会規則の第4条第3項に規定されているとおり、「審議会の議事は、出席議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」とありますので、ここで改めて皆様にお諮りいたします。

この答申案を本審議会としての答申とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

<賛成委員 挙手>

(会長) 賛成の方が多数ですので、これをもって本審議会の答申とすることにいたします。ありがとうございました。

では、これをもちまして、本審議会は終了させていただきたいと思います。今

後の答申のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

(会長) では、最後になりましたが、私のほうから少し御挨拶を申し上げます。

皆様には5回にわたりまして熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。また、議事の進行につきましても御協力いただきまして、ありがとうございました。

各委員の皆様から、それぞれのお立場から、本当に真摯に考えて御意見をいただきました。意見の違いはそれぞれあって当然ですが、大事なことは、浜風地域の全ての子どもたちが等しく良質な教育を受けることができるという、そういう思いは確認いたしましたし、そのあたりの問題点もいろいろと確認したところがあります。教育委員会にはこの議論によって出ました各委員のそれぞれの思いを十分に受けとめていただいて、浜風地域の全ての子どもたちにとって最も望ましい教育環境が整備されるよう、保護者や地域の方の協力のもとに進めていただきたいと思います。いろいろと御意見が出ましたことも踏まえて、ぜひいい方向にもって行っていただきたいと思います。

では、事務局のほうから挨拶をお願いします。

(事務局山口) それでは、事務局からも委員の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

本来でしたら教育委員会を代表いたしまして、教育委員長が御挨拶申し上げるべきですけれども、私のほうから一言お礼を述べさせていただきたいと思います。

皆様方には、大変お忙しいところ、9月1日の第1回から始まりまして、計5回にわたりまして、熱心に御審議いただきまして、まことにありがとうございます。

この審議会を通じまして、皆様方からさまざまな意見を頂戴することができました。教育委員会といたしましても、これらいただきました御意見につきまして、しっかりと受けとめさせていただきまします。最終的に答申書という形でいただくこととなりますけれども、この答申を尊重させていただきまして、教育委員会としての判断をさせていただきたいと思っております。

審議会はこれで終了ということになりますけれども、皆様方におかれましては、今後とも教育委員会、また本市の行政に対しまして、御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。また、私どもといたしましても、「教育のまち芦屋」を目指しまして、全ての子どもたちが芦屋で学び、育って本当によかったと、そう思っただけのまちであるように、芦屋の教育の環境づくりに今後とも努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(会長) それでは、これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

<閉 会>